

令和2年度 第5回 福島県復興公営住宅入居者募集团地一覧

対象：「地震・津波被災者」及び子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」

◎ 今回の募集で当選された方の入居時期は、令和3年2月以降を予定しています。

◎ 第2希望の団地までお申し込みいただけます。

所在地	団地名	建設年度	災害リスク※	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北沢又	H28~H30	—	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	3
					一般住宅	3LDK	5
二本松市	石倉	H28~H29	—	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	5
南相馬市	牛越	H28~H29	—	集合住宅	一般住宅	3LDK	8
いわき市	下神白	H26	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
						3LDK	1
	勿来酒井	H29	—	集合住宅 2~4号棟	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	3
				集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	1
	泉本谷	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					3LDK	5	
				一般住宅	3LDK	2	

※ 「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップ等に基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度等は別紙でご確認いただけますが、詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

注意事項

- ・ 「地震・津波被災者」については、次回募集（令和2年度第6回募集）から、世帯の属性に応じた収入要件及び同居親族要件を満たす必要がありますのでご注意ください。
- ・ **優先住宅（車いす対応住宅も含む）**は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯（60歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯）に限り申し込みができます。
- ・ 応募者多数の場合、「地震・津波被災者」から先に抽選します。
- ・ 入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合等一定の理由がある場合に可能ですのでご相談ください。
- ・ 第1・第2希望の両方とも落選された方には、ご意向を伺い、空いている住戸をご案内する場合があります。なお、第2希望の団地の記載がなかった方には、ご案内は行いませんのでご了承ください。
- ・ 補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は補欠の権利は無効となりますのでご了承ください。
- ・ 居住制限者及び旧居住制限者の方は別の一覧になりますので、そちらをご覧ください。

別紙

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害	火山
県北	表				警戒区域	
	北中央		0.2m未満			
相双	西町	0.5m～1.0m未満				
いわき	下神白			2m未満		
	平赤井	5.0m～10m未満				
	泉本谷				警戒区域	
	北好間	5.0m～10m未満 ※家屋倒壊等はん濫想定区域				
	中原	0.5m未満		0.3m～2m未満		
	磐崎	0.5m未満				
	家ノ前	3.0m未満				
	高萩	3.0m未満				
	大原			1m未満		
四ツ倉	3.0m未満					

※ 「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水・内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。